

令和 3 年 度

鹿 児 島 市 公 営 企 業 会 計 決 算 審 査 意 見 書

鹿 児 島 市 病 院 事 業 特 別 会 計

鹿 児 島 市 交 通 事 業 特 別 会 計

鹿 児 島 市 水 道 事 業 特 別 会 計

鹿 児 島 市 工 業 用 水 道 事 業 特 別 会 計

鹿 児 島 市 公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計

鹿 児 島 市 船 舶 事 業 特 別 会 計

鹿 児 島 市 監 査 委 員

監 査 第 4 9 号

令和 4 年 7 月 6 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央 殿

| | | |
|----------|-----|-----|
| 鹿児島市監査委員 | 内 山 | 薫 |
| 同 | 小 迫 | 義 仁 |
| 同 | 志 摩 | れい子 |
| 同 | 大 森 | 忍 |

令和 3 年度鹿児島市公営企業会計決算審査意見の提出について

地方公営企業法第 3 0 条第 2 項の規定により、審査に付された令和 3 年度鹿児島市公営企業会計（病院事業特別会計、交通事業特別会計、水道事業特別会計、工業用水道事業特別会計、公共下水道事業特別会計及び船舶事業特別会計）の決算及び附属書類について審査した結果、次のとおり意見を決定したので、鹿児島市監査委員条例第 7 条の規定に基づき提出します。

目 次

| | |
|----------------------|---|
| 第1 審査の基準 | 1 |
| 第2 審査の種類 | 1 |
| 第3 審査の対象 | 1 |
| 第4 審査の着眼点 | 1 |
| 第5 審査の主な実施内容 | 1 |
| 第6 審査の実施場所及び日程 | 1 |
| 第7 審査の結果 | 1 |

| | |
|------------------|---|
| 公営企業会計決算一覧 | 3 |
|------------------|---|

病院事業特別会計

| | |
|-----------------|----|
| 1 事業の概況 | 5 |
| 2 予算の執行状況 | 8 |
| 3 経営成績 | 10 |
| 4 財政状態 | 17 |
| 5 資金の状況 | 20 |
| 6 その他 | 21 |
| 7 含む | 22 |
| 付 表 | 23 |

交通事業特別会計

| | |
|-----------------|----|
| 1 事業の概況 | 37 |
| 2 予算の執行状況 | 41 |
| 3 経営成績 | 43 |
| 4 財政状態 | 52 |
| 5 資金の状況 | 55 |
| 6 その他 | 56 |
| 7 含む | 58 |
| 付 表 | 59 |

水道事業特別会計

| | |
|-----------------|----|
| 1 事業の概況 | 73 |
| 2 予算の執行状況 | 75 |
| 3 経営成績 | 77 |
| 4 財政状態 | 84 |
| 5 資金の状況 | 87 |
| 6 その他 | 88 |
| 7 含む | 90 |
| 付 表 | 91 |

工業用水道事業特別会計

| | |
|-----------------|-----|
| 1 事業の概況 | 105 |
| 2 予算の執行状況 | 106 |
| 3 経営成績 | 107 |
| 4 財政状態 | 112 |

| | | |
|---|-------|-----|
| 5 | 資金の状況 | 115 |
| 6 | その他 | 115 |
| 7 | むすび | 116 |
| | 付表 | 117 |

公共下水道事業特別会計

| | | |
|---|---------|-----|
| 1 | 事業の概況 | 131 |
| 2 | 予算の執行状況 | 133 |
| 3 | 経営成績 | 135 |
| 4 | 財政状態 | 141 |
| 5 | 資金の状況 | 144 |
| 6 | その他 | 145 |
| 7 | むすび | 147 |
| | 付表 | 149 |

船舶事業特別会計

| | | |
|---|---------|-----|
| 1 | 事業の概況 | 163 |
| 2 | 予算の執行状況 | 166 |
| 3 | 経営成績 | 168 |
| 4 | 財政状態 | 174 |
| 5 | 資金の状況 | 177 |
| 6 | その他 | 178 |
| 7 | むすび | 179 |
| | 付表 | 181 |

注記

- 原則として文中の金額は万円単位、諸表中の金額は千円単位で表示し、それぞれ単位未満は切り捨てた。また、文中及び諸表中の比率は、原則として小数点第2位を四捨五入した。したがって、差引き又は合計数値等が一致しない場合がある。
- 文中及び諸表中の前年度に対する増減率において、当年度に全て増加したものは「皆増」と、全て減少したものは「皆減」と表示している。
- 文中及び諸表中に用いているポイントは、百分率間又は指数間の単純差引数値である。
- 文中及び諸表中の符号の用法は次のとおりである。
「0.0」・・・該当数値はあるが単位未満のもの及びポイントで単純差引数値が0のもの
「-」・・・該当数値がないか、あっても算出不能なもの
「△」・・・減又はマイナス
- 「2 予算の執行状況」については、消費税及び地方消費税を含めて記載している。
※ ただし、工業用水道事業特別会計については、文中及び諸表中の金額も消費税及び地方消費税を含めて記載している。

財務分析比率等計算式一覧表

| 分析項目 | | 算式 | 説明 |
|------|---------------------|--|---|
| 構成比率 | 自己資本構成比率 | $\frac{\text{自己資本}}{\text{総資本}} \times 100$ | 総資本(負債+資本)とこれを構成する自己資本の関係を示すもので、比率が大であるほど経営の安全性は大きいものといえる。 |
| | 固定比率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{自己資本}} \times 100$ | 固定資産が自己資本によってまかなわれるべきであるとする企業財政上の原則から、100%以下が望ましいとされている。 |
| 財務比率 | 固定長期適合率 | $\frac{\text{固定資産}}{\text{長期資本}} \times 100$ | 固定資産の調達、自己資本と固定負債の範囲内で行われるべきであるとの立場から、少なくとも100%以下が望ましいとされている。 |
| | 負債比率 | $\frac{\text{負債}}{\text{自己資本}} \times 100$ | 負債を自己資本より超過させないことが、健全経営の第一義であり100%以下が理想とされている。 |
| 比率 | 固定負債比率 | $\frac{\text{固定負債}}{\text{自己資本}} \times 100$ | 自己資本と固定負債との割合を示し、比率は低いほど良いとされている。 |
| | 流動比率 | $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ | 1年以内に現金化できる資産と支払わなければならない負債とを比較するもので、100%以上であることが必要である。なお、流動性を確保するためには、流動資産が流動負債の倍以上あることが望まれるので、理想比率は200%以上である。 |
| | 当座比率 (酸性試験比率) | $\frac{\text{当座資産}}{\text{流動負債}} \times 100$ | 現金預金及び容易に現金化しうる未収金などの当座資産と流動負債とを対比させたもので、100%以上が理想比率とされている。 |
| 収益率 | 総資本利益率 | $\frac{\text{当年度純利益}}{\text{平均総資本}} \times 100$ | 投下された資本の総額とそれによってもたらされた利益とを比較したものである。 |
| | 総収支比率 | $\frac{\text{総収益}}{\text{総費用}} \times 100$ | 総収益と総費用を対比したもので、収益と費用の総体的な関連を示すものである。 |
| | 経常収支比率 | $\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$ | 経常費用(営業費用+営業外費用)に対する経常収益(営業収益+営業外収益)の割合を示すものである。 |
| | 営業収支比率 | $\frac{\text{営業収益}}{\text{営業費用}} \times 100$ | 業務活動によってもたらされた営業収益と、それに要した営業費用とを対比して業務活動の能率を示すものである。 |
| 回転率 | 固定資産回転率 | $\frac{\text{営業収益}-\text{受託工事収益}}{\text{平均固定資産}}$ | 企業の取引量である営業収益と設備資産に投下された資本との関係で、設備利用の適否を見るためのものである。 |
| その他 | 企業債元利償還金 対料金収入比率 | $\frac{\text{建設改良のための企業債元利償還金}}{\text{料金収入}} \times 100$ | 料金(使用料)収入に対する企業債元利償還金の割合を示すものである。 |

※ 「地方公営企業年鑑」で公表している経営分析に係る指標及び全国都市監査委員会において示されている「財務分析比率等計算式」を参考にしている。

- ・自己資本(資本金+剰余金+繰延収益)
- ・長期資本(固定負債+資本金+剰余金+繰延収益)
- ・平均総資本((前年度総資本+当年度総資本)÷2)
- ・総資本(負債+資本)
- ・当座資産(現金預金+未収金-貸倒引当金)
- ・平均固定資産((期首固定資産+期末固定資産)÷2)

令和3年度鹿児島市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の基準

本審査は、鹿児島市監査基準に基づいて実施した。

第2 審査の種類

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく決算審査

第3 審査の対象

令和3年度 鹿児島市病院事業特別会計決算

令和3年度 鹿児島市交通事業特別会計決算

令和3年度 鹿児島市水道事業特別会計決算

令和3年度 鹿児島市工業用水道事業特別会計決算

令和3年度 鹿児島市公共下水道事業特別会計決算

令和3年度 鹿児島市船舶事業特別会計決算

第4 審査の着眼点

各事業特別会計の決算その他関係書類が法令に適合し、かつ、正確であるか審査することを主たる着眼点として審査を行った。

第5 審査の主な実施内容

市長から審査に付された各事業特別会計の決算及び附属書類が関係法令に準拠して作成され、かつ、その計数が正確で、経営成績及び財政状態を適正に表示しているかを検証するため、各事業管理者から提出された決算諸表、総勘定元帳、その他の帳票及び証拠書類の照合・確認を行うとともに、事業管理者等から説明を聴取する等の方法により審査を実施した。

また、事業が経済性を発揮しているか、公共の福祉を増進するように運営されているかについても、年度比較による事業の推移や計数などにより分析を行った。

第6 審査の実施場所及び日程

1 実施場所

関係所属（市立病院・交通局・水道局・船舶局）及び監査事務局の執務室

2 実施日程

令和4年5月19日から同年7月6日まで

第7 審査の結果

各事業特別会計の決算及び附属書類は、関係法令に準拠して作成されており、計数は正確で、当年度の経営成績及び当年度末現在の財政状態を適正に表示しているものと認めた。

各事業特別会計の事業の概況、予算の執行状況、経営成績、財政状態等の審査結果は、個別に記載のとおりである。

公營企業會計決算一覽

經營成績

財政狀態

公営企業会計決算一覧

経 営 成 績

(単位：千円)

| 区 分 | 収 益 | | 費 用 | | 当 年 度 純 利 益 (△は当年度純損失) | | 当年度未処分利益剰余金 (△は当年度未処理欠損金) | |
|------------------|------------|------------|------------|------------|---------------------------|-------------|------------------------------|-------------|
| | 3年度 | 2年度 | 3年度 | 2年度 | 3年度 | 2年度 | 3年度 | 2年度 |
| 病 院 事 業 | 24,235,083 | 22,529,525 | 23,973,409 | 23,453,769 | 261,673 | △ 924,243 | 1,165,616 | 903,942 |
| 交 通 事 業 | 3,444,431 | 3,440,094 | 3,912,486 | 4,337,044 | △ 468,054 | △ 896,949 | △ 316,728 | 151,325 |
| 水 道 事 業 | 11,160,618 | 10,284,748 | 9,460,768 | 9,457,389 | 1,699,849 | 827,359 | 2,699,849 | 1,827,359 |
| 工 業 用 水 道 事 業 | 10,660 | 8,456 | 6,783 | 5,754 | 3,876 | 2,701 | 3,876 | 2,701 |
| 公 共 下 道 事 業 | 9,811,788 | 10,225,449 | 9,289,618 | 9,725,000 | 522,169 | 500,448 | 522,169 | 500,448 |
| 船 舶 事 業 | 1,873,322 | 1,947,655 | 2,578,810 | 2,590,824 | △ 705,488 | △ 643,168 | △ 2,063,860 | △ 1,358,372 |
| 合 計 | 50,535,903 | 48,435,929 | 49,221,877 | 49,569,782 | 1,314,025 | △ 1,133,852 | 2,010,921 | 2,027,404 |

財 政 状 態

(単位：千円)

| 区 分 | 資 産 | | 総 資 本 (負 債 ・ 資 本) | | | | | |
|------------------|-------------|-------------|---------------------|-------------|------------|------------|-------------|-------------|
| | | | 負 債 | | 資 本 | | 合 計 | |
| | 3年度 | 2年度 | 3年度 | 2年度 | 3年度 | 2年度 | 3年度 | 2年度 |
| 病 院 事 業 | 40,661,093 | 40,412,356 | 30,308,564 | 30,974,257 | 10,352,528 | 9,438,098 | 40,661,093 | 40,412,356 |
| 交 通 事 業 | 10,847,231 | 11,124,092 | 6,839,748 | 6,648,554 | 4,007,482 | 4,475,537 | 10,847,231 | 11,124,092 |
| 水 道 事 業 | 99,880,829 | 100,306,276 | 49,989,565 | 52,157,789 | 49,891,264 | 48,148,487 | 99,880,829 | 100,306,276 |
| 工 業 用 水 道 事 業 | 167,841 | 164,562 | 2,830 | 3,427 | 165,010 | 161,134 | 167,841 | 164,562 |
| 公 共 下 道 事 業 | 126,873,557 | 128,414,304 | 96,377,539 | 98,446,388 | 30,496,018 | 29,967,915 | 126,873,557 | 128,414,304 |
| 船 舶 事 業 | 7,580,162 | 8,188,858 | 7,685,794 | 7,589,002 | △ 105,632 | 599,856 | 7,580,162 | 8,188,858 |
| 合 計 | 286,010,716 | 288,610,450 | 191,204,043 | 195,819,419 | 94,806,672 | 92,791,030 | 286,010,716 | 288,610,450 |

